

●香川県告示第398号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年9月5日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

平成20年9月5日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 太田上町志度線（147号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市太田上町字茶園975番1地先から 高松市多肥下町字本村258番1地先まで	前	6.5~15.8	1,115	道路改築工事に 伴うバイパス建 設
高松市鹿角町字上東原24番1地先から 高松市太田上町字今原384番4地先まで		25.6~63.2	802	
高松市多肥上町字北原162番6地先から 高松市多肥上町字平塚1104番2地まで		26.2~49.0	465	
高松市太田上町字茶園975番1地先から 高松市多肥下町字本村258番1地先まで	後	6.5~15.8	1,115	
高松市鹿角町字上東原24番1地先から 高松市太田上町字今原384番4地先まで		25.6~63.2	802	
高松市多肥上町字北原162番6地先から 高松市多肥上町字平塚1104番2地まで		26.2~49.0	465	
高松市太田上町字今原384番4地先から 高松市多肥上町字北原162番6地先まで		28.1~47.0	418	